

ひら 養育費で拓ける子ども未来



司法書士による

養育費 相談ダイヤル

ご相談は

☎ 03-3351-4911

養育費の支払いがない、支払いを受けたい、支払いが苦しい、
養育費の取り決め方法について、など

金曜日 (祝日は除く) 13:00～15:00

わずかなお時間でもお電話いただければ司法書士紹介もできます。

相談無料

こんなご相談も
受け付けて
おります

月曜日 (祝日は除く) 13:00～15:00

生活保護 に関する相談

水曜日 (祝日は除く) 17:00～19:00

労働トラブル に関する相談

全国の司法書士が対応。
必要な際は、お近くの司法書士を
ご紹介します。

全国からの
ご相談に対応。

私たちは、市民の権利を擁護する青年司法書士の団体です

実施
団体



全国青年司法書士協議会

東京都新宿区舟町 1-18 ロイクラトン四谷

ぜんせいし
全青司

検索

<http://www.zenseishi.com/contents/duty.html>

司法書士の業務範囲は、司法書士法に定める範囲となります。